

水道料金表(旧びわ町、旧浅井町、旧湖北町、
旧木之本町(杉野・音羽・杉本・大見・金居原)、旧余呉町、旧西浅井町)

水道料金(消費税込み【10%】)

基本料金			超過料金	
口径	基本水量	料金	超過水量	1m ³ あたり料金
13mm	10m ³ まで (20m ³ まで)	1,257円	11m ³ から20m ³ まで	157円
		(2,514円)	(21m ³ から40m ³ まで)	
20mm		1,257円	21m ³ から40m ³ まで	180円
		(2,514円)	(41m ³ から80m ³ まで)	
25mm		1,885円	41m ³ から100m ³ まで	188円
		(3,770円)	(81m ³ から200m ³ まで)	
30mm		2,304円	101m ³ 以上	193円
		(4,608円)	(201m ³ 以上)	
40mm		2,619円		
		(5,238円)		
50mm	4,714円			
75mm	12,571円			
100mm	25,142円			

()内は2ヶ月の場合

◆ 2ヶ月ごとに検針をしています。(口径の大きいところは毎月検針をしています。)

◆ 検針期間の途中で、開始または中止したときの水量は、各日均等に使用したものとみなし、基本料金およびメーター料を算定します(1円未満は切り捨て)。算定割合は、以下のとおりです。

- (1) 使用日数が15日以内のとき 2分の1
- (2) 使用日数が16日以上30日以内のとき 2分の2
- (3) 使用日数が31日以上45日以内のとき 2分の3
- (4) 使用日数が46日以上2ヶ月未満のとき 2分の4

長浜水道企業団